

令和5年度第3回公立大学法人長野県立大学評価委員会

日 時：令和5年9月5日（火）

13時30分～15時00分

場 所：長野県経営者協会 大会議室

1 開 会

○丸山県民の学び支援課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、「令和5年度第3回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を開会いたします。

私は、本日の進行を務めます事務局の県民の学び支援課長の丸山でございます。よろしくお願ひいたします。

初めに、山田部長から挨拶があります。部長は所用のため、オンライン参加をさせていただきます。

部長、よろしくお願ひいたします。

○山田県民文化部長

お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。せっかく皆様お集まりですが、今日は所用のため、オンラインの参加とさせていただきます。

委員の皆様には、7月から約2か月間の非常に短期間ではありましたが、山沢委員長をはじめ、評価委員の皆様には、御多用の中、集中的な御審議と評価結果の取りまとめに御尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日は、評価委員会に対する大学からの意見申し出をいただきまして、評価結果報告書を取りまとめていただきたと考えております。本日取りまとまりました評価結果報告書につきましては、9月15日に山沢委員長から知事へ提出していただく予定となっております。

令和4年度は、長引くコロナ禍で、大学にとっても様々な制約がありましたが、海外渡航プログラムの実施や、大学院の開設など、大学として新たなスタートを切った1年でもありました。

委員会の皆様には、こうした大学の取り組みを前向きに評価していただいたと思っております。ありがとうございます。しかしながら、一方でいただきました課題や御意見につきましても、大学と評価結果を共有し、教育・研究の質の向上等、今後の取組に活かせるよう努めてまいりたいと考えております。

いよいよ第1期中期目標期間の終了まで残り半年となりました。委員会の皆様には、10月以降は、令和6年度からの第2期中期目標・中期計画の策定に関する意見聴取もお願いをしてみたいと思っておりますので、引き続き、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○丸山県民の学び支援課長

なお、部長ですけれども、所用のためこれにて退席をさせていただきます。

それでは、本日の出席者を御報告いたします。本日は、委員全員の皆様に御出席をいただいております。長野県附属機関条例第6条の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、以降の議事の進行を山沢委員長にお願いしたいと思います。

山沢委員長、よろしくお願いいたします。

2 議 事

- ・令和4（2022）年度公立大学法人長野県立大学の業務実績の評価について

○山沢委員長

皆さん、本日御出席いただきまして、ありがとうございます。暑い中、御苦労さまでございます。

それでは議事に入りたいと思います。本日は、8月8日火曜日に開きました第2回に続きましての第3回の評価委員会ということになります。第1回、第2回の議論を基に作成いたしました資料として、三つ用意してございます。資料1が評価結果報告書、資料2が同資料、資料3が参考意見書でございます。4がございまして、それは大学からの回答ということになります。それはまた後ほど説明いたします。

評価委員会のコメントにつきましては、委員の皆様にも8月23日まで意見照会をさせていただきました。本当にお忙しい中御執筆を賜りまして、ありがとうございます。そういうようなことで、資料1、2、3が本日まとめて御議論いただき、お認めいただきたいものがございますけれども、その前に、資料4について議論をしなければなりません。これは法人からの意見申し出一覧及び対応案ということでございます。

8月24日に法人へ評価案を送りまして、8月31日に法人から評価結果に対する意見を受け取りました。

この申し出はきちんと決められておりまして、実施要領の3の評価結果の決定手順に基づき、評価書の原案に対する意見の申し出の機会を付与したところ、評価委員会宛てに提出されたものでございます。同実施要領3の（3）に基づいて、法人から意見の申し出があった場合は、当該意見について検討を行うということで、検討を行ってから確定するというようになっております。

そういうわけで、皆さんに御検討をお願いするわけでございます。したがって本日は、後ろのほうについていますが、資料4、法人からの意見申し出一覧及び対応案、これについてまず議論をしまして、そしてその後、資料1、2、3というふうな、途中で行ったり来たりはしますが、大ざっぱに言うとそういう形でしたいと思います。

この資料4でございましてけれども、どういうくくりになっているかという、三つに分かれて、第1が評価委員会の小項目、私たちが下しました小項目の評価に対する大学の法人意見です。それが1ページから3ページまであります。それから第2のくくりが評価コメントに対していろいろ意見を言っています。三つ目のくくりは参考意見についてもいろいろ意見があるということでございます。

この三つ、私は事前に読ませていただきまして、資料4の一番右の欄に「委員長（案）」

ということで、こうしたらどうかという案を書いています。実は、その後もいろいろ考えると、こうしたほうがいいかなということが今日出てくるかもしれません。それはそのときに、言い過ぎだったら遠慮なく言ってください。したがって、資料4について議論します。

資料4の前に、前回の委員会で保留になっていたものが5つございまして、本日の資料2の50ページのNo.69、55ページのNo.78、57ページのNo.82、63ページのNo.93、No.94で、おのおの全部aといたしました。

その理由は、50ページのNo.69を見てください。これは、交換留学生の受入体制をちゃんと作ったということで、評価としては受入れがあったかを聞かないと分からないということでしたが、3名の受入れがあったそうです。そういうことでaにしました。

次は55ページのNo.78、これは専門のプロフェッショナル人材を雇用するというので、これはどこの組織でも当たり前ですが、財務のプロを2名雇ったということで、aということにしました。

それから57ページのNo.82ですが、情報発信には学科の差があるのではないかとこのことを言ったわけですが、一応素直に認めているようなので反論はしていないのですが、まずはホームページ全体に力を入れたと書いてございましたので、aと評価しました。

それから63ページのNo.93は、セルフマネジメント研修で何をやったかが書いていなかったのですが、Transform 合同会社の稲垣さんに講師として来ていただいたと書いてございましたので、aという評価にしました。

No.94は、本日の資料4の6ページにNo.94のことが書いてあります。倫理委員会できちんと教員の研究倫理を確立するよというので、こちらは学部長等の上の者が教員と面談をしてきちんとそこを確認したらどうだと言ったのですが、大学としては、教員の研究の自由を重く考えて、そうはしたくないということをおっしゃいます。そういうことで、評価としては保留ではなくaという評価にさせていただきます。以上でございます。

それぞれ御意見があると思いますが、この後もやっていきますので、そこで御指摘をお願いしたいと思います。

さて、資料4の法人側の意見でございます。これについて、まずきちんとこちらの考え方を明確にしていきたいと思っております。

では、資料4を御覧ください。我々の評価が不服だという項目を最初にやります。1ページ一番最初は小項目4です。これは思い出していただくと分かりますが、グローバルマネジメント学科の少人数クラスの編成というのは、16人程度ときちんと計画で書いておりますが、20人程度で実施したと。担当教員の調整がつかなかった。言い方としては、きちんと授業はやったのだから、本来の目的である学生のコミュニケーション能力や課題発見・解決能力を養うことができたと考えているので、何の問題があるのかと申してきております。

ちなみに、委員長案ですが、bからaに変更してもいいかなと思ったのですが、少人数クラスは16人と言っていて、それが実現しない理由が担当教員の調整がつかないというのは大学の教育からすると本来の意味がないのではないかと申すので、16人が20人で大したことないと言っていますが、25%も増えているわけですから、決して私は少人数ではないと思っておりますが、そういうようなこともだんだん考えるようになりました。

資料4の右端の委員長案は、戻してbからaにするということであればという変更理由ですが、これを書いてみたのですが、だんだん変更しなくてもいいのではないかと思うようになりました。

伊藤委員と清水委員からきちんと御意見をもらっているのですが、その辺、もしよろしかったら御意見を賜れるとありがたいのですが、伊藤委員、どうですか。

○伊藤委員

法人の意見の中で、明確になっているのは、1クラスの人数を増やしたということは大学も認めていて、後半で、学生のコミュニケーション能力等を養うことができたと考えているというのは、あくまで大学側のはっきりとした指標があつてのお話ではないので、失礼な言い方をすると何とでも言えるなど。

なので、やはり目標値として上げているところがあつて、たくさん入れたならば、じゃあ、それについてたくさん入れる、でも本来の計画や目的に合わせてどう職員配置をするのかとか、そこはそういうふうを考えていくべきではないかと思うので、目標は非常に安易に、大学の設定した目標であるはずなので、やはりそこで微妙にずらしていくということはいかがかなと思いますので、私はbのままでもいいかと思います。

○山沢委員長

清水委員、どうですか。

○清水委員

例年より入学者数が多かったという事情、この辺はたぶん合格を出して何人入学するかという計算もすごく難しいと思いますし、それが決まった瞬間に教員の手当をするというのも非常に難しい問題かと思えます。でも、20人増えて、何で1クラス当たりの人数が4人増えるのかという疑問もあります。

○山浦委員

4人増えて15クラスあるから60人増えているなら分かるけれども。

○清水委員

1名ずつ増えるならあれかなと思うのですが、うちの大学もそうですが、大学の立地の問題があつて、教員を十分に確保するという難しさもあるのかなと推察します。

○山沢委員長

その辺は私もよく分かって、あえて言っております。

○清水委員

それはそれとして、学生の立場から考えると、16人か20人かということであれば、恐らく少ないほうが学習効果が高まるかと思えます。結果としてbにするかaにするかという点に関しては悩ましいです。ほかの委員の方の御判断も伺いたいと思えます。

○山沢委員長

私としては、「評価結果・コメント(案)」の欄で、低い評価としたと書いて、ただし、右側の委員長案のほうでは、途中から「担当教員間において連携を密にして、問題解決能力を養うことに努力したことは評価する」ぐらいで、それをつけて褒めたらどうでしょうか。評価は低いけれども、教員が言うようにちゃんとやったのは認めるぐらいにしたらどうでしょうか。それで評価はbと。

○山浦委員

中期計画で16人と決めた意味があるのか、よく分からない。

○伊藤委員

15クラスで16人と決めていたのが、13クラスで20人になっていて、クラスが減って人数が増えているので、そのあたりの理由を入学者が増えたということにすり替えているところが。

○山沢委員長

教員が足りなかつただけだと私は思います。

2行目に書いてあります。「担当教員の調整が付かない」と。

どうでしょうか。コメントのところに、「学生のコミュニケーション能力は養うことができたと言っていることは評価する」というぐらいにして、bでいかがですか。

○山浦委員

いいですよ。

○山沢委員長

ありがとうございます。事務方、そこを直して後で見せてください。

次は小項目5です。グローバル教養ゼミという新しいゼミで、グローバルマネジメント学科で自分の専門以外のこともゼミとして、教養として学ぶという非常にいい考え方です。今はやりの考え方です。

ただ問題になっているのは、授業を1人しか受けていなくて、それでコミュニケーションができたと言って譲らないところです。「1名のクラスでは多様な観点からいろいろな意見を議論することができない」との点については、ゼミ形式で教員と学生がやり合ったからいいと言っていますが、いいですか。

最初にグローバル教養ゼミは非常にいいゼミで、ぜひ受けていろいろ取ろうよということを教員が言わなかったのではないかとということでbとしたのですが。でも、1名でもちゃんと授業をやったと、教員と学生のゼミ形式だからいいのだと。

○山浦委員

クラスの中身はやっていることは全部違うのですか。

○山沢委員長

そうです。

○山浦委員

さっきの言っていることと、ここで言っていることと、1人でも先生をつけてやったとか矛盾していますね。

○山沢委員長

語学とかそういうのは教員が足りないのです。こういう専門は、自分の得意なことをしゃべるだけだからいくらでもいるのです。

○伊藤委員

bでいいんじゃないですか。

○山沢委員長

bでいいですね。これも、「ただし、今はやりの少人数ゼミのグローバルな教養ゼミという新機軸の授業を企画したということについては評価をしたい」というようなことをつけ加えてbと。

次は2ページに参ります。小項目18です。これは学生の英語使用の機会提供として、英語でコミュニケーションを取る機会を設けたと。TOEIC オンライン講座と、ほかにもどこかへ遊びに行くとか、英語で映画を見ようとか、講師を呼んできたりということで、資料2の12~13ページにいろいろ書いてあって、そういうことをちゃんとやっていると。TOEIC オンライン講座はイベントの一つだということで、我々の判断は気に入らないということです。

ただ、TOEICを600点以上取るということがなかなか達成しないので、そこを何とかきちんと補完するような授業の一つとも取れるわけです。

そういうふうに考えると、TOEIC オンライン講座の受講者数が少ないまま、ほかの楽しい授業をいっぱいやっても駄目ではないかということをごここでは言いたくてbにしたのですけれども、いかがでしょうか。

一番肝心のTOEIC オンライン講座を学生が全員受けるぐらいにしないと、目標値の達成にはなかなかならないかと思うのですが。オンライン講座の受講生を少ないことをもって評価されることは不適切であると言っていますが。

○山浦委員

イベントの一つだと、軽くウエート下げをしているけれども、このことを理由に書いてしまったから。

○山沢委員長

この法人の意見を見ているとbでもいいんじゃないでしょうか。これはbにします。

次は小項目34です。これは次のページの76と92と共通しています。SD・FD、92はハラスメント研修、この出席の問題と回数の問題、我々から見たら不十分だということで評価が低いのです。

34は、教員のFDです。年6回のうち1回出れば良いと書いてあります。普通はあり得ないです。今は、教員こそちゃんとこういうところへ出て研修をしなければいけない時代です。法人の意見としては、去年も指摘していたけどaだと、今年も当然同じことをやっているのだからaでいいだろうということです。

○伊藤委員

法人の中期計画の目標値そのものが、FD研修に毎年度1回以上参加するとなっているので、例えばの話ですが、こちらは中期計画に対しては達成しているということでaにして、中期計画の策定に向けての今年度の意見の中で、この目標値の設定自体がそもそもおかしいでしょうと、そういう指摘はいかがでしょうか。

○山沢委員長

では、その意見で、これはaに戻します。

次が76です。これはSDですが、これも年1回しか参加しない職員が多いということで同じです。去年過去3年間aだったのに、「本年度において計画上想定していない指標を持ち出し評価することは、不適切であると考えます」ということでございます。34を認めれば、76も認めてやらないといけませんね。教員のほうを認めたら職員のほうも認めなければ駄目ですね。

飛ばして92に行きます。これは向こうに理由がありまして、外部講師を招集して研修をやっているのだそうです。そういうことは評価してくれないと困ると言っています。出席率は67.5%と悪いのですが、外部講師を呼んで工夫をしたことはしていると。去年はオンデマンドでWebでやったそうですが、今年は講師に来てもらって対面でやったということです。

○伊藤委員

動画配信を周知して受講率の向上に努めたと法人記載にありますが、録画配信もした上で出席率が67.5%なら最悪と思っているのですが。法人では、録画配信による受講を周知することで受講率の向上に努めたと書いてあるので、それにもかかわらず67.5%と。数字を100%にするために録画配信をするので、もしそうだったら、失礼ながらbよりcみたいな気がします。bでいいかと思いました。

○山沢委員長

という意見です。FD/SD研修、34、76はaに戻します。92は、今、伊藤委員がおっしゃったようなことをきちんともう一回指摘して、数値も出ていますが駄目だということで、bの評価にするということでよろしいですね。山浦委員、いいですか。

○山浦委員

はい。

○山沢委員長

久保田委員、いいですか。

○久保田委員

はい。

○山沢委員長

ありがとうございます。ではそうします。

次は、(2) 評価コメントに対する意見です。評価はいいのですが、コメントが気に入らないということです。

小項目 12 です。健康栄養科学研究科で、「長野県の健康長寿を牽引するような研究の土台を明確に整えていただきたい」ということを書いたのですが、研究の土台とは何かということ。

したがって、私としては、伊藤委員もきちんとおっしゃっていましたが、長野県の県民の健康長寿というのは誰が考えてほしいかということ、これは県立大学の健康栄養研究科の大学院で基本的なこと、土台を研究してほしいという希望があるわけです。それが、研究のことをいちいち指摘されるのは気に入らないと。

ですからここは、例えば私の提案ですが、「健康栄養科学研究科では、長野県の健康長寿を牽引するような研究について、積極的に展開していただきたい」というぐらいにして評価をするということではいかがでしょうか。よろしいですね。

次は 24 です。グローバルマネジメント学科の大学院生の確保の手段として、県内の地方公共団体の若手職員にもっとアプローチしなければ駄目ではないかということと言ったのですが、やっているということです。「市に教員が出向いて説明会を行うなど、既に県内の地方公共団体にアプローチしている」と。それが足りないと言っているのです。

一番右の欄のコメントをきちんと言い直して、「大学院生の確保の手段として、県内の地方公共団体の若手職員へのアプローチ回数を増やしてはいかがか」としたいと思います。これでどうでしょうか。私の知っているところでは、飯山とどこかと三つぐらいしか行っていないと思うのですが、ちゃんとやってくださいということです。

次は 26 です。これは大学院の個別説明会の開催をきちんとやってほしい、オープンな場できちんとやってほしいということで、やっていると言っています。「研究科開設決定以降、健康栄養科学研究科の説明会はオープンな場で行っており、クローズで行ったことはありません」と。

これはコメントの修正案を右端に書いてございます。「公立大学であることから、個別説明会の開催など引き続き積極的な」、「引き続き」を入れて、やっているのは認めているので、「積極的な広報・情報提供に努めていただきたい」というふうに優しくしてみました。よろしいですね。

これは、知っている人は知っているのですが、県短の頃の影響もあって、給食担当の教員がこの出身が多いのです。その中でやっている雰囲気になきにしもあらずで、それで

はいけませんよということで、上の12とくつつくのですが、給食も大切だけれども、長野県の健康長寿を考えてほしいよということが一番言いたいことで、こんなコメントにしました。私が行って、この研究科でしゃべれば一番いいのですが、そうもいきませんので。このぐらいでよろしいですね。

次は29です。「発信力ゼミでGPAの利用」とありますが、ルーブリックを使ってということで、私のほうが聞き間違えてしまいました。コメントとしては「発信力ゼミでのGPAの利用は」を、「発信力ゼミでのルーブリックの利用は」に直しました。よろしいですね。

次は5ページの54です。教員の研究成果を県民に向かって積極的に出してほしいということです。でも法人は、大学図書館のホームページで紀要を発行しているということですが、読んでくれるのを待っているようです。コメントの修正案としては「教員の研究成果を県民に広く理解していただけるよう、紀要の掲載数や紀要の発行数を増やすように検討していただきたい」としたのですがいかがでしょうか。意外に県立大学のほうは優しくて、人にこうしてほしいということをあまり言わないみたいですが、この修正案でよろしいですね。

○清水委員

すみません、発行数を増やすというのは結構難しいんじゃないかなと、掲載数を増やすように努力してほしいというのは十分に可能かなと思うのですが。

○山沢委員長

では、「紀要の掲載数を増やすように」と。

○清水委員

発行数は恐らくいろいろな要素で難しいのではないかと感じます。

○伊藤委員

食健康学科は4年間で1回しか出していなくて、グローバルマネジメント学科は年に2回出していて、こども学科は年2回出していて。

○清水委員

例えば、2回ぐらいは締め切りがあった上で、学校で出すというのはできますよね。

○伊藤委員

学科ごとですごく差があつて。

○清水委員

この前指摘されてましたね。

○伊藤委員

4年に1回はあまりにも。

○山沢委員長

紀要への掲載数や複数回の紀要発行と。

○伊藤委員

年に1回はとか、あまりこちらで言う必要もないかと思いますが。

○山沢委員長

では、「紀要の掲載数を増やす」でいいですか。では、修正案の修正で、「紀要の掲載数を増やすよう検討していただきたい」と。ありがとうございます。

次は小項目 38 と 64 です。これは全然かみ合わなかったのですが、象山学でいい講演会をいろいろやったりしているのですが、そのときに言っていたのは、イノベーティブな視野を寮生に持たせたいということでしたが、今年からはキャリア教育の観点も入ってきてしまったので、そうではなくて、イノベーティブな視野を重視していただきたいと言っているわけです。

したがって、コメント案ですが、「キャリア教育だけでなく、開学当初のイノベーティブな視野を広げるような内容・プログラムを重視していただきたい」と書けばいいかなど。

次は小項目の 14 と 66 です。これは新型コロナウイルス感染症の関係で、海外プログラムがどうなっているかということに対していろいろ言っていますが、コメントを見ていただけますか。No.14 は「渡航有りの海外プログラムへの参加が、将来の役に立つと考えられるので、一人でも多くの学生が渡航できるような対応をしていただきたい」と。

No.66 に対しては「コロナ禍のイレギュラーな出来事や学生の経済的な事情も理解できるが、開学以来の県立大学の特徴であった、全員参加の海外プログラムを確実に実行できるよう取り組んでいただきたい」、これは海外プログラムを Web でやっても効果があったということを出していたので、そうではなくてやはり行くことが大切だということを確認したいということでこういうコメントを二つを出しているわけです。

それに対して法人はいろいろ意見を言っていますが、これはこのままでいいのではないかと思うのですがどうでしょうか。法人は、ちゃんと海外プログラムを実施しましたと言っていますので、ここはよろしいのではないかと。

ともかく我々としては、オンラインでも大丈夫だなんて言わないでと。やはりオンラインは駄目ですよ。そこを無理矢理オンラインでもいいんだと言い出したら、次に新しく来た人がオンラインでもいいとなるんじゃないでしょうか。そういう老婆心で、コメントはこのままとします。よろしいですね。

次は6ページの 86 です。寮生の通学路の安全確保ですが、これはコメントではなくて参考意見で書けということで、「参考意見が適切と考えます」と言われました。ありがたいアドバイスをいただきましたのでそうしました。

次は 94 です。倫理委員会にかける審査、研究倫理とかそういうところですね。こういう研究をするのだけれども、倫理的に問題があるかないかということをしちゃんと審査してもらおう、そういう委員会があるのですが、倫理委員会にかける審査は、健康発達学部からが

多いと思うけれども、教員の面談の際にも個別で行っている際にも確認をしたらどうかと。これを法人としては、では学科長が教員個人の研究についてケチをつけるのかと、それは倫理的に問題がある可能性があるということを恐れています。

これは私が昔いた大学でもあったことで、必ずこういうことは言うのです。そこで、コメントの修正案としてここに書いてありますが、「『研究活動上の不正防止等』について、『注意喚起』を機会に応じて数多く実施していただきたい」と。注意だけはしょっちゅうしてほしいと。おまえの研究はどうだと聞くのではなくて、ちゃんと倫理を守って、分からないことがあったら倫理委員会に必ず問い合わせるということを言いたいので、こんなふうなコメントに修正しました。

これは教員の倫理意識の向上に期待すると、していただきたいと、教員の倫理意識の向上に期待するということです。

○伊藤委員

これは大事だと思うので、注意喚起をしていったほうが良いと思います。

○山沢委員長

そうですね。よろしいですね。

次は、(3)参考意見書への掲載に関する意見です。資料3を見ながらお願いします。

まず1のディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー、最近この2、3年大学で必ず言っていることです。これをきちんと読んで、学生というのは、卒業する学位を学ぶためにはどういうことをちゃんと考えなければいけないか、それから勉強する上ではどういうことを考えて勉強しなければいけないかということを書いてあるのがディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーと。それがどうも学生に浸透していないようです。

そういうことはまずいのではないかと。教員が機会あるごとに、本学のディプロマ・ポリシーはこうで、本学で勉強するときはこういうカリキュラムポリシーで勉強してほしいとしょっちゅう言わなければ駄目です。それでないと、学生はこんなのは読むわけではないので、そういうことを参考意見に入れたいということでございます。

したがって、参考意見書の案として、この案をさらに、最近毎日見ていましたので変えました。「新年度のオリエンテーションで説明する、年度の初めのオリエンテーションで学生に説明するなど、両ポリシーが学生に浸透するように、機会を捉えて繰り返し周知していただきたい」と書きました。それでいかがでしょうか。これは言わないと。学生はこんな読むなんて。

○伊藤委員

読まないです。

○山沢委員長

次の、資料3の5は何も言ってきていませんのでこれで。

6はないですね。

○事務局

すみません。あったのですが、委員長案で消すという方向だったので消してしまいました。もともと6はこういう言葉がありました。

○山沢委員長

もともと「さらなる英語力の……」と書いてあったんですね。「さらなる英語力の向上の打開策として、1クラスあたりの人数の見直しを検討してはどうか。次期中期計画では1クラスの学生人数を少なくとも20人以下に減らすことが望ましい」と言っているのですが、これは先ほどの御意見もありますけれども、書かなくてもいいでしょうか。

○伊藤委員

法人がこれを言ったらちょっと。法人の意見で、「25人と20人以下で英語力の向上にどの程度の差が生じると」と。

○山浦委員

根拠があるかと、英語ができていないのにこういうことを言うなんて、こういうことをしたらどうかとこの委員会から申し上げているにもかかわらず、このような意見はどうかなど。

○山沢委員長

本当にそうです。これは前のままでいいですね。

次が8です。グローバルマネジメント学部のコース選択。学生には幅広く学ぶ姿勢を4年間、3コースということですが、これはもう体制になっているということですが、これは参考意見案であまり変えていないのですが、しっかり学んでもらおうかとしたのですが。

○伊藤委員

どちらかというと、前の参考意見は学生向けで、今回の御提出は先生方向けというか。

○山沢委員長

そういう感じですね。そうです。

○伊藤委員

いいと思います。

○山沢委員長

では、これで。学生に言わないで教員に言わないといけないですね。

次は18、英語運用能力の向上ということですが、海外プログラムや言語教育センターの取組をリンクするなど、学生たちが自分たちの実習の中で行う英語に対する関心を高める工夫がほしいということを行ったのですが、工夫していると言っています。そうですかね。

「学生たちが自分の実習の中で行う英語に対する関心を高める」、ここがポイントですね。ここを配慮してほしいということで。

○伊藤委員

例えば、7ページの左側の参考意見書コメントの2行目の「学生たちが自分たちの実習の中で行う英語に対する関心を4年間持続し、より高める工夫をされてはどうか」と。

○山沢委員長

いいですね。

○伊藤委員。

なぜなら、英語プログラムの全体像を見ると、1、2年生でTOEICの目標点数に行くように非常に頑張った後の3、4年は、ほぼ解放されたかのように何もしなくなっているというのがあって、全体の構造から見ると、一気にプログラムから離れ、しかし実は就活や何かそこから始まってくるので、より深めていく、4年間深めていくというよりは、3、4年は英語から離れたみたいないな感じになっていないかというのが心配なので、「4年間持続し、より高める」という形にしたらいかがでしょうか。

○山沢委員長

グローバルマネジメント学科の学生が4年間きちんと勉強しないと駄目ですね。グローバルマネジメントですから。

○伊藤委員

そのための言語センターのカリキュラムや映画鑑賞とかが単体のイベントになっていて、4年間のステップアップにはなっていない感じになっていて。

○山沢委員長

私個人的には大変結構だと思います。どうしても古い教員は、自分たちが受けてきた教育で、語学は教養教育というイメージがあって、もう2年でいいんだと。3、4年は専門さえやっていたらいいんだと。違うんですね、グローバルマネジメント学科というのは、グローバルなマネジメントを専攻するわけですが、語学力は絶対必要、必須ですね。ずっと思っていないければ駄目なので、いいんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。「海外プログラムや言語教育センターの取組をリンクするなど、学生たちが自分たちの実習の中で行う英語に対する関心を4年間持続し、より高める工夫をされてはどうか」。具体的には難しいと思いますが。

最後のページで76です。これは先ほどのと同じですね。

○事務局

76と91もそうです。

○山沢委員長

77は、今はやりの教員評価を誰がするという話です。「強制的な評価でなく、教員が納得している評価である……」と、これは何を言っているかという、一番右端の参考意見案のところで、学部長が各教員との面談をしっかりと行い、教員が納得している評価であることは非常にいいことだと言いたかったのですが、最初につくったコメントで、「強制的な評価でなく」の「強制的」という言葉が気に入らないと。なぜここに「強制的」という言葉を持ってきたのかと。最初から強制していないと。大変失礼しました。

右にございます「学部長が各教員との面談をしっかりと行い、教員が納得している評価であることは重要と考えられる」と変えたいと思います。

○伊藤委員

これは法人意見の中にある「学部長学科長が」ということですね。

○山沢委員長

「学部長・学科長」ですね。「学部長・学科長が各教員との面談をしっかりと行い……」でよろしいですね。

次は91です。山浦委員に本当に申し訳ないのですが、「法人内でハラスメントに関する相談体制を整えているが、外部相談窓口（ホットライン）を設けることを是非検討して頂きたい」ということですが、23年4月から設けたのだそうです。

○山浦委員

そうですか。

○山沢委員長

ということですので、ここは、なしということよろしいですね。

○山浦委員

学内体制もおかしいですね。第三者のところじゃなくて、教師に言ってくれと書いてあるんですね。そんなのはおかしいんじゃないかと。

○山沢委員長

県だってちゃんとなっているでしょう。

○山浦委員

ホットラインの相談先というのは、上司がやっていたら絶対価値がない。

○山沢委員長

本当にそうです。この4月からは、やっているということですので。4年間は何もやらなかったんですね。

○伊藤委員

今までやっていなかったんですね。

○山沢委員長

これは結構前から言っていたんですね。

ということでございます。これで資料4の言ってきたことに対する回答は皆さんの御了解を賜りました。それを受けまして、資料1、2、3について御議論いただくということになります。

○山沢委員長

では、後半に入ります。後半は、資料1、2、3について確定していきたいと思います。

まず、資料1を御覧ください。評価結果報告書でございます。

事前に一覧表でお示ししました委員会としての小項目評価、それから、大項目評価、全体評価ということでまとめたものです。

一つ、私、疑問に思っています、3ページに「年度評価における評価基準」というのがあります。これでbはそんなに悪くないんですね。「中期計画達成に向けて概ね順調に進んでいる」です。評価の目安は、概ね年度計画の80%以上100%ぐらいだと言っていて、質の問題があって、何となく量のことばかりですが、bはそんなに悪くなくて、cはやや遅れていると。

言いたいのは、4ページを見てください。なかなか読めないでしょうから簡単に説明していきますと、全体の評価としては、まず言っていることは、県立大学はこういう目的で進んでいますよということを言って、開学5年目でコロナウイルス感染症が出たりしているけれどもちゃんと頑張ってやっていますよと。大学院を去年の4月に、評価対象の年度から開設して、ソーシャル・イノベーション研究科と健康栄養科学研究科の二つの研究科があって、ちゃんと学生を取っていますと。リアルタイムでオンライン授業をやっているということを言っております。

英語教育については、TOEIC600点を目指しているわけですが、なかなかまだ達成されていないわけです。ただ、ほかの試験を見ても、学生の英語力全体の底上げにはなっていない、これは我々も認めているところでございます。それが目標の達成に結びつくような抜本的な対策が必要でしょうということを指摘しております。

それから、科研費の新規申請率が上がらないというのは問題かということをおっしゃいます。

その後に、項目別の評価が、例えば5ページの右側ですと教育に関する事項としてこうだということが出ています。ポイントは、大項目評価で5ページ右側の下のほうに白い三角で「評価できる点」、そしてその次に黒い三角で「課題となる点や今後の展開に期待する点」を、各項目できちんと記させていただきました。

6ページに行きますと、教育に関する事項の入学者の受入れの中では問題点だけを指摘するということで、評価の中で気がついたことを記述しています。これが資料1です。資料1は、委員会の評価のa、bの数え間違いがなければ、これで合計になるはずですが。

資料2がその資料編です。見ていただきますと、1ページで小項目1から始まりまして、ずっと進んでいきまして、64ページの項目96までの評価を自己評価、法人がやりました評価と、我々評価委員会の評価を書いております。それから評価委員会のコメントもつけております。これは先ほど法人からいろいろ指摘されたコメントについても議論いただいたところでございます。

ここで65ページを見てください。大学側が自分で書いた大学の概要、事業実績の概要、特記事項等と書いてございます。ホームページに載せる原稿の一部と考えてもよろしいと思いますが、これも一応一回は目を通していただきたいということです。

ここでの議論としては、何回も同じようなことを言いますが、1ページから64ページまでの評価のところを御議論いただいたということでございます。

資料3は、資料4に附帯させて御説明いたしましたけれども、これは参考意見書で法人にきちんと読んでいただくということになります。

細かく全部見ませんが、例えば資料2を御覧ください。いちいち見ていると同じことをもう一回全部やらなければいけないのですが、私が見た範囲で、例えば3ページの小項目5、6と書いてありますが、その評価が、小項目5では一つ落としてb評価としているわけです。コメントもつけています。見ていって、たぶん大丈夫だと思うのですが、間違っているところはないと思いますが、今まで御議論いただいたところをきちんと載せているはずでございます。

余計な話ですが、12ページ、13ページを見ていただきますと、小項目18で、言語教育センターでTOEICオンライン講座以外に英語力をつけるということをやっているというのが、12ページの真ん中、法人記載の欄の一番下、「学生の英語使用の機会提供として」と、ずっと13ページにかけてこういうことをやっている。13ページの19は、残念ながらの結果、TOEICの評価となっております。

63ページの小項目92のハラスメント研修の話が出ています。67.5%しかないということです。これは先ほど伊藤委員から、きちんとした評価をいただいたところでございます。

93でセルフマネジメント研修で何をやったかという、評価委員会のコメントでは、この方は有名なんでしょうね。研修を行ったというのは評価してもいいということでございます。

この資料1、2、3が回答になるわけですが、知事には、資料1、2、3をセットで報告します。議会へは資料1、評価結果の報告書のみの報告になります。さらに後日、委員長として法人を訪問いたしまして、この評価の説明をするということになっております。評価の検証の経緯、評価結果を丁寧に説明したいと考えております。それから参考意見の内容についても、先ほど議論がありましたようなことを、法人の教員、あるいは学長、理事長に失礼にならない程度にきちんと申し上げます。

さて、1、2、3で御意見がありますかとパッと聞かれても、皆さん全然分からないと思いますが、いかがでしょうか。まず資料1の全体評価、いろいろ文章の問題はあるかと思いますが、この辺のことはよろしいですか。資料1について、こういうふうにまとめたほうが良いという御意見がございましたら、御遠慮なくどうぞ。お願いします。

○山浦委員

資料1は、大学に既に見てもらっているんですか。全く見てもらっていないんですか。

○山沢委員長

見てもらっています。

○山浦委員

「抜本的な対策が必要である」と書いてあって、また反発するのではないかと思います。

○山沢委員長

学生の英語力が上がっているのはよく分かると、これでいきます。

○山浦委員

大項目の評価は変わってないんですね。

○事務局

大項目の評価については、昨年度と同様です。

あと小項目のほうも、c評価が昨年度と同じです。科研費の話と TOEIC の得点の話です。

○山浦委員

この二つの大項目がいつもbになってしまう評価の基準も何となく気になるね。

○山沢委員長

2年目か何かは学長に言ったんです。ここを変えたほうがいいんじゃないかと。

○山浦委員

英語は、私も言いました。あまりうまくいかなかったら、目標値をもう一回検討したらどうでしょうか。そうしたら金田一学長が、そうは言っても頑張っていますと。

○伊藤委員

ある意味、今の中期目標に関しての評価なので、一貫して評価委員会が同じ視点で中計に対して評価したというところでぶれはないだろうと。

確認ですが、先ほど先生方と検討させていただいた資料4の変更内容が、こちらの文言に差し替えられると考えていいのでしょうか。

○山沢委員長

そういうことです。

○事務局

まとめて委員の皆様には。

○山沢委員長

皆さんに送る前にチェックします。

○山浦委員

大項目が変わったということはないですか。

○事務局

cはこの数字のままですので、大項目の変化はないかと。

○事務局

参考までに、1点だけ。資料4の3ページの小項目92で、資料2でいくと63ページ、ハラスメント研修の関係ですが、補足の説明だけですが、出席率が67.5%ということで記載がございますが、これは資料2の63ページにありますとおり、先ほど山沢委員長から御紹介いただきましたが、昨年度はオンデマンド研修だったのですが、今年度は外部の弁護士の先生を講師にした研修を実施して、要は対面でやった研修の出席率が、教員126名中85名で67.5%だと。なので、出られなかった41人は、資料2の63ページの下に記載がありますとおり、録画配信による受講をしたということですので、録画配信を含めたトータルの参加率が67.5%ではありませんので、それだけ補足させていただきます。

○山沢委員長

そうなんですか。

○事務局

この67.5%は出席率ですので、126人中85人が3月にやった研修に参加したと。

○伊藤委員

ハラスメント研修については、この法人記載で気になるとしたら、「受講率の向上にも努めた」というところで、100%受講したと書いていただくのが、ある意味高い評価ではなくて普通なので、ちょっとここは残念です。出席率のところの評価はこれで変わらないのかなと思います。

○山沢委員長

それでは、資料2についてもよろしいですね。今日の議論を入れたのをお送りいたしまして、そこでチェックします。私も見てきちんとやりますので、完成度を高めたいと思います。

あと全体を通して、資料1、2、3、4も含めていかがでしょうか。一応、完成した資料を皆さんにお送り申し上げますので、お忙しいところ誠に申し訳ございませんが、ぜひ目を通していただいて、チェックをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

本日予定しておりました協議事項は、ひととおり終わりでございます。

全体を通じまして、何か御発言がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

では、これで本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様、ありがとうございます。

3 その他

○事務局

事務局から1点。本日の御意見を基に最終版のほうを事務局で作りまして、後日メールで出来上がったものを送らせていただきますので、内容を御確認いただければと思います。

内容を確認していただいて、御意見等がございませんようでしたら、県議会のほうに報告させていただきます。

9月の議会の提出後に、先ほど委員長からお話ございましたように、法人の大学のほうにも評価結果の報告書と資料、参考意見書の3点セットを委員長からお渡しいただいて、委員の皆様からいただいた御意見が伝わるように懇談のほうを行ってくる予定でございます。

それと、第1回、2回、3回までの評価委員会の議事録を、事務局のほうで校正確認を行った後に、委員の皆様にもメールにて御確認いただきますよう御依頼させていただきます。

長野県のホームページに議事録等も掲載いたしますので、御発言の内容の確認をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○山沢委員長

3回これで終わりましたので、一応出来上がりましたので、皆さん、どうもありがとうございました。

ただ今年は、この後、次期計画の議論もやるわけですので、資料1、2、3を見ていただいて、ここを来期ははっきりさせるとか、そういう観点で一つお読みいただいて、ここは駄目だ、もっと厳しくしろという御意見も、10月のときに賜ればどんどん話が進みますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会

○丸山県民の学び支援課長

山沢委員長、どうもありがとうございました。1点、これも補足でございますが、先ほど資料1の全体評価のところ、4ページの右側ですが、山浦委員から英語の「抜本的な

対策が必要である」ということで、少し表現が強いという御心配がありました。今確認をしましたら、昨年度もこの「抜本的な対策が必要である」という表現になっておりまして、トーンは一緒でございますので御報告申し上げます。

今、委員長からもお話がありましたけれども、これで昨年度の年度評価は終わりということで、本当に委員の皆様方には、今年は大変猛暑の中ありがとうございました。

私は4月から着任したばかりですが、山浦委員、伊藤委員におかれましては、開学以降ずっと携わられたということで、本当に奥深い御意見を頂戴しましてありがとうございました。また、清水委員、久保田委員からは、大学業界、あるいは法曹界からの貴重な御意見を賜りまして本当にありがとうございました。

とりわけ山沢委員長におかれましては、御多忙のところ意見書の取りまとめでしたり、また各委員の意見の取りまとめに御尽力をいただきまして、本当にありがとうございました。

委員長からもお話がありましたが、また来月以降、次期中期目標、中期計画策定の年ということになりますので、引き続き、御指導、御鞭撻賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、今年度第3回公立大学法人長野県立大学評価委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(了)